

江府町未来計画（後期計画）案に対する
パブリックコメント意見書

令和3年8月25日提出

氏名	
住所	
電話番号	
メールアドレス	
意見が提出できる該当区分 （該当する数字を○で囲んで下さい）	<ul style="list-style-type: none"> ①. 町内に住所を有する方 ②. 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③. 町内に存する事務所又は事業所に勤務する方 ④. 町内の学校に在学する方 ⑤. 1から4までに掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する方

※頂戴しましたご意見と回答は、ホームページで公表させていただきます。

※氏名・住所・電話番号・メールアドレスは公表いたしません。

<p>【ご意見及びその理由】 該当ページ_____</p> <p>(i) 【p58】住宅対策の推進【現状と課題】</p> <p>① 2～3行目「紹介できる物件が不足しており…、対応がほとんどできていないのが現状」とあるが、これは前期に本計画を策定した当時の文言のままで見受けられる。「空き家情報バンク」についてはこの5年間で着実に登録物件数が増えており、移住者希望者等へ紹介、入居につながっている（R3・3末時点：賃貸15件、売買・譲渡12件）。</p> <p>② 4行目「町内には100件の空き家があり…」とあるが、これも前期に本計画を策定した当時の文言のままで見受けられる。令和2年度にNPO法人こうふのたよりが全集落対象「空き家現地調査」を実施し、「240件」が空き家になっていることを町に報告している。</p> <p>(ii) 【p58】【施策の内容】空き家の利活用</p> <p>① 人口推移と同様に「5年後、10年度、20年後…」と、どれくらい空き家が増加していくか、集落毎に検証して、公表すべきではないか。</p> <p>② 「貸し出しに前向きになるような方策を講じます」とあるが、まずは空き家を出さないよう「抑制」するための方策や仕組みが必要ではないか。</p> <p>(iii) 【p59】【主要事業】</p> <p>① 「空き家・空き地情報バンク」 「空き家情報バンク」については設置要綱があるが、「空き土地情報バンク」については設置要綱等を整備する予定はあるのか？</p>

② 「空き家活用事業」

「空き家情報バンク」を移住希望者へ紹介した際に、契約等に至らない最大の理由は「処分すべき生活用品」の多さである。例えば「空き家情報バンク」に登録する前に、衣類や布団等の生活用品を処分するような補助金を所有者に対して一部補助する仕組みなどを一考願いたい。これが先に示した(ii)②「空き家発生抑制」に繋がっていく方策のひとつになると思われる。

(iv) 【p60】移住定住の促進【施策の内容】

① 「結婚支援及び出会いの機会の創出」

第1に「結婚支援及び出会いの機会の創出」が移住定住の促進に含まれているのが、非常に疑問である。少子高齢化の課題ではないか？

② SNSやマッチングアプリが主流になっている昨今、「婚活イベント」を開催してもなかなか集わないのが実情かと思われる。また、このような小さな町ではプライバシーがなかなか保てないのも問題であると思われる。やはり結婚支援は「餅屋は餅屋」でプロにお願いするのが一番ではないでしょうか。鳥取県が運営している「えんトリー（とっとり出会いサポートセンター）」があるので、例えば登録料や参加費等を一部補助する仕組みなどを一考願いたい。

(v) 【p61】【移住定住者の状況】

① この数値は何を根拠に算出されているのか？令和2年度は地域おこし協力隊が2名移住されたはずだが、カウントはされないのか？

(vi) 【p61】【協働の取り組み】

① 「事業者の取り組み」

「商工会建築部や司法書士等による適切なアドバイス、改築等を行う」とあるが、前期でどのような事案に関わったのかを知りたい。

(vii) 【p62】【主要事業】

① 「お試し住宅運営事業」

令和2年8月に「お試し住宅」が開設されたが、「シェアハウスやゲストハウス等のお試し住宅を整備し…」とあるが、今後、町としてシェアハウスやゲストハウス等を整備する予定があるのか伺いたい。